令和２年７月

大木町農業委員会総会

議　事　録

令和２年７月作成

令和２年７月大木町農業委員会
総会議事録

１．開催日時　令和２年７月10日（金）午前9時30分から午前９時55分

２．開催場所　大木町役場　３階　大会議室

３．総会構成人員現在総数　17名

４．出席委員　（16名）

１番　北島　みゆき
２番　井手　正宏
３番　山縣　吉子
５番　廣松　政則
６番　山城　都行
７番　松本　久吉
８番　松永　靜義
10番　黒田　安利
11番　山口　伸一
12番　久良木　勝昌
14番　田中　良房
15番　川村　公人
16番　松枝　由朗
17番　真辺　恵子
18番　松永　一完
19番　眞崎　萬次　（会長）

５．欠席委員　（１名）

13番　牟田　清人

６．農業委員会事務局職員

事務局長　廣松　栄治
係　長　荒巻　信二
書　記　北原　俊佑

７．議事内容

１．議事

１）農地法第18条第６項の規定による通知について
２）農地法第５条第１項の許可申請について
３）大木町農用地利用集積計画の決定について

８．会議の概要

議　長　　定刻になりましたので、始めたいと思います。
７月に入りまして、大雨が続いて九州全域が大きな被害を受けております。
さらに、死者及び大きな被害を受けた方々に対して、心からお悔やみとお見舞いを申しあげたいと思います。
なお、大木町におきましては、昨年に続きまして、２年連続の水害に見舞われ、被害を受けているところもあります。特に黒田委員については今年も被害を受けられておりますが、落ち込まずに頑張っていただきたいと思います。
それから総会の欠席が、牟田委員のほうから届出があっておりますので、ご報告しておきます。
それでは、大木町農業委員会会議規則第６条の規定により、委員の過半数が出席していますので、本日の総会が成立したことを報告いたします。
ではただいまより、７月の農業委員会総会を開催いたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようにお願いを申し上げます。
本日の議事録署名人を、５番委員廣松委員、６番委員山城委員にお願いをいたします。
議案第１号「農地法第 18 条第６項の規定による通知について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。通知ではございますが、何か質疑がございましたらお願いします。
意見もないようですので質疑を終わります。
議案第１号の通知を終わります。
次に、議案第２号「農地法第５条第１項の許可申請について」を議題といたします。整理番号１番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の山城委員の意見をお願いします。

山城委員　　昨日、事務局と４人で、現地調査に行きました。東に田、西に宅地、南に宅地、北に水路となっております。周りを見ましても、問題はないと思います。以上です。

議　長　　つづいて、地元委員の松枝委員の意見をお願いします。

松枝委員　事務局や現地調査委員のほうからも詳しく説明いただいておりますけど、隣接する東側の農地についても承諾を頂いておりますし、排水関係も問題ないと思います。また、隣接するアパートについても、既に住人の方が住んでいるという状況ですのでよろしくお願いいたします。

議　長　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

議　長　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　（　全員挙手　）

議　長　全員賛成と認め、整理番号１番を承認することに決定いたします。
次に整理番号２番を議題とします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　（　朗読説明「省略」　）

議　長　事務局の朗読説明が終わりました。
現地調査の結果について、現地調査委員の廣松委員の意見をお願いします。

廣松委員　昨日、山城委員と事務局と現地調査に行って参りました。先ほど説明がありましたように、周りの状況等を見ても道路とか水路に囲まれております。直接農地にかかわるような問題は無いと思いますので、この転用申請についても問題は無いと思います。以上です。

議　長　つづいて、地元委員の井手委員の意見をお願いします。

井手委員　これは、周辺農地には全然影響なく、何ら問題は無いと思います。排水も各進入道路にも側溝が入るようになっておりますので、何ら問題ないと思います。
それと補足ですが、前の道路が大雨の時冠水しますのでそれをちゃんとこの業者さんに伝えたほうがいいと思います。

議　長　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。
皆さんの意見をお願いします。

議　長　それでは意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号２番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め整理番号２番を承認することに決定いたします。
次に、議案第３号「大木町農用地利用集積計画の決定について」を議題としますが、川村委員が関係する案件がありますので、「農業委員会等に関する法律第３１条第１項、議事参与の制限」の規定により、当案件終了まで退席をお願いいたします。
ここで暫時休憩といたします。

（　退席の間暫時休憩　）

議　長　　会議を再開いたします。
それでは、事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

山口委員　　ハウスがあると思いますが、ハウスも含めた値段ですか？

議　長　　事務局説明をお願いします。

事務局　　今回売買されるところは、現にアスパラのハウスが建っており、アスパラも植わっており、〇〇さんとその息子さんで買われて、アスパラをされるという事です。この金額につきましては、この土地の金額という事で上物（ハウス代）は入っていません。

山口委員　　別途契約で？

事務局　　そうですね。全体でいくらで、土地の分はこのくらいでという事でされてあります。

議　長　　いいですか？他にありませんか？
それでは、議案第３号を承認することに賛成の方は挙手を願います

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め議案第３号を承認することに決定いたします。
それでは、本案件が終了しましたので、川村委員に入室いただきます。
ここで暫時休憩いたします。

（　入室の間暫時休憩　）

議　長

会議を再開いたします。川村委員に報告いたします。審議の結果、全員賛成により承認されましたので報告いたします。

それでは以上をもちまして、今月の農業委員会総会を閉会いたします。

ありがとうございました。